

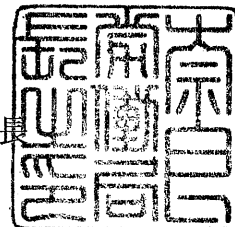


奈労発基 0531 第 3 号

平成 28 年 5 月 31 日

各団体の長 殿

厚生労働省奈良労働局長



平成 28 年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、気象庁の暖候期予報によれば、平成 28 年の暖候期（6～8 月）は、特に西日本では気温が平年並みか平年より高くなることが予想されていることから、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されるところです。

つきましては、傘下会員事業場等に対する今夏の熱中症予防対策の周知・指導等に特段のご理解とご協力をお願いいたします。

傘下会員事業場等に対する周知・指導にあたっては、別添リーフレット「熱中症を予防しよう！」及び「職場の熱中症対策は万全ですか？」、並びに別紙 1「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」を適宜ご活用いただきますとともに、これらの資料及び熱中症対策の詳細を奈良労働局ホームページ（<http://nara-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>）にも掲載していますことを申し添えます。

担当：厚生労働省奈良労働局
労働基準部健康安全課
電話：0742-32-0205